

吉崎市若者出会い応援事業

(民間のマッチングサービスの場合)

交付までの流れ

01 マッチングサービスに登録

吉崎市が指定する下記サービスに登録された方が対象となります。

- ・ with
- ・ Omiai
- ・ ゼクシィ縁結び
- ・ タップル
- ・ Pairs
- ・ マリッシュ



02 申請

右記申請書類を吉崎市役所地域共創課までご提出ください。



03 交付決定

審査後交付が決定した場合、交付決定通知書を送付します。



04 補助金交付

準備ができ次第、ご指定の口座に込みいたします。

申請書類

- ① 吉崎市若者出会い応援事業補助金
交付申請書兼実績報告書
- ② 誓約書
- ③ 運転免許証、個人番号カード等本人であることを証する書類の写し
- ④ 登録を行った際のスクリーンショット等、サービスの利用を証するもの
- ⑤ 領収書、支払証明書等利用料金を支払ったことが分かるもの
- ⑥ 吉崎市若者出会い応援事業補助金
請求書

対象要件

- ① 申請日において 20 歳以上 39 歳未満の独身である者
- ② 吉崎市内に住所を有すること
- ③ 市税に滞納がないこと
- ④ 吉崎市暴力団排除条例（平成 24 年吉崎市条例第 29 号）第 2 条第 1 号の暴力団又は同条第 2 号の暴力団員と密接な関係を有しないこと
- ⑤ 過去に本補助金による助成を受けていないこと
- ⑥ 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの間のサービスの登録又は利用に係る料金であること